

平成 29 年度

事業実績報告書

本部

業種	本部事務局	
施設の名	法人本部	
開設年月日	平成23年4月1日	
所在地	倉吉市福守町452	
常勤役員数	1名	
正規職員数	8名	
臨時職員数	2名	
組織	総務課	人事課 経理課
評議員会、理事会の開催状況	<p>●評議員会 2回 (6/29、12/27)</p> <p>●理事会 7回 (6/13、6/29、9/28、12/12、12/27、3/2、3/29)</p>	
事業内容	事業計画	事業実績
基本理念	地域を愛し地域の皆様の幸せのために心を込めて奉仕します。	
基本方針	みのり福祉会の有する多種多様な事業を活用して福祉サービスの一層の充実を図り、利用者、家族、地域住民が集い、笑顔と喜びを共有する地域の福祉コミュニティ「福祉の里」の実現に向かって取り組む。	
1 運営方針	<p>法人の基本理念を堅持しつつ、業務を展開する地域内でのサービス専門性を高めながら、業務運営する各施設の個性を發揮しながら“思いやり”と“感謝の気持ち”をもって、ご利用者様・ご家族様へのきめ細かなサービスを展開して行く。</p> <p>(1)法人理念・基本方針に則り、地域福祉の総合的な担い手としての施設づくりに努める。</p> <p>(2)地域の皆様との「つながり」を大事にした開かれた施設づくりを進め、地域福祉の拠点施設として信頼され支持される施設運営に努め、良質な福祉サービスを提供する。</p> <p>(3)情報公開・個人情報保護に適切な措置を取るとともに、ご利用者様の個別処遇の向上、職員の資質の向上、施設の快適な環境整備等に一層努力しながら、ご利用者様の活動、生活の場としてより良い施設運営を行う。</p>	
2 施設の運営	各施設運営においては「ご利用者様・ご家族様の満足度を上げる」ことを念頭に置き、「法人理念」と「基本方針」をもとに事業計画に沿って、施設並びに職種間の連携を重視し、各事業体が一体となり適切な介護保険サービスの提供を行いながら、常に見直す姿勢とチェック機能の充実を図ることとし、児童福祉施設、障害者支援施設及び傷害福祉サービス事業所、老人福祉施設、居宅介護支援事業所、訪問介護、サービス付き高齢者向け住宅を運営する。	各施設運営においては「ご利用者様・ご家族様の満足度を上げる」ことを念頭に置き、「法人理念」と「基本方針」をもとに事業計画に沿って、児童が心身ともに健やかに育成、身体障害等により支援が必要な者にサービスの提供、又、各高齢者施設が一体となり適切な介護保険サービスの提供を行いながら、常に見直す姿勢とチェック機能の充実を図ることとし、児童福祉施設、障害者支援施設及び傷害福祉サービス事業所、老人福祉施設、居宅介護支援事業所、訪問介護、サービス付き高齢者向け住宅の運営を行った。
3 法人運営の透明化と情報管理	<p>(1)法人の運営、財務、事業内容などを公開するとともに、ホームページにおいても財務状況、事業内容などを公開し、開かれた法人として、地域、住民の皆様やご利用者様の理解と信頼を深め、公正で活力ある事業運営を推進する。</p> <p>(2)個人情報に係る関係法令等を遵守し、法人が定めたマイナンバー及び個人情報保護に対する基本方針に基づき、事業により発生するご利用者様等の個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努めるとともに、運用取扱いに係る仕組みを整備し、個人情報の保護を図る。</p>	<p>(1)法人の運営、財務状況、事業内容を法人ホームページ、独立行政法人福祉医療機構のホームページ等に公開した。</p> <p>(2)マイナンバー及び個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努めるように指導するとともに、倫理要領を制定し法令遵守の徹底に努めた。</p>
4 財務規律の強化	(1)新たな福祉サービスの展開、事業所における施設整備、人材育成と確保等の取り組み内容に基づき財務予測を行い、財務状況を的確に把握するとともに、適正な資金の確保と安定した経営管理を行う。	<p>(1)施設長や出納職員を対象に、会計事務研修会を平成29年7月に開催し、会計規則の周知徹底を図り、適切な会計業務執行に努めた。</p> <p>(2)本部事務局として各施設の内部監査を平成29年10月に実施し、適切な経営管理の執行に努めた。</p>

	<p>(2)経営体として健全な財務状態を維持するため、しっかりとした収支管理で経営力を強化する。また、法人及び施設拠点ごとに収入と支出及び資産の状況を適宜確認し、その収益の適宜把握によって予算と事業の執行をより適切に管理し、自立した財務力を強化する。</p>	<p>(3)各施設の事業運営を、適宜確認しながら第3次補正予算まで編成することで、予算と事業の執行を適切に管理し収益の確保に努めた結果、対前年比で増収増益の決算となった。</p>
<p>5 人材確保・人材育成力の強化</p>	<p>人材育成のため目標管理を伴った職場内教育が大きな役割を果たすことから、教育力・指導力を強化することをプログラム化していく。また、介護の質の維持向上及び事業の拡大を図るため、戦略的な人材確保が必要であり、今まで以上に計画を立て採用活動を実施していく。</p> <p>(1)職員採用計画</p> <p>職員確保については、育成を含め事業運営推進上、極めて重要なファクターであるため、離職率を低減し、「働きやすく魅力ある事業所づくり」を行い、新任職員並びに既存職員の労働環境の整備を積極的に行い、同時に、就業モチベーション維持向上対策を実施していく。</p> <p>(採用計画)</p> <p>①福祉就職ガイダンス ②求人誌への募集掲載 ③学校企業説明会への参加 ④学校訪問及び募集要項等の送付</p> <p>(2)研修計画</p> <p>職員の能力向上を図るため、施設内研修実施は外部講師研修を含めて定期開催する。</p> <p>①関係機関・業界団体主催の研修会・会議 ②新任職員研修</p> <p>新規採用職員を対象として、業務遂行上の対人援助の意義とそのあり方や、社会人としての基礎を学び、仕事のやりがいを見出すための研修。</p> <p>③フォローアップ研修</p> <p>新任職員研修の拡大展開し研修担当者の評価実施により業務内容や業務管理の進め方等についてフォローしていく。</p> <p>④中堅職員並びに管理スタッフ研修</p> <p>中間管理職等(リーダー以上)を対象として、職員間の連携・協力を主に、指導的な立場の再認識と職種別に必要な資格の取得・外部研修への計画的参加を指導、業務のあり方を検証し総合的理解、スタッフ指導・育成方法等に関する研修を実施する。</p> <p>⑤法人役員の研修</p> <p>法人全体の運営に関する事項、社会福祉事業に対するニーズ変化に対応するために法人役員の積極的な各種研修参加を提案。社会福祉法人役員研修や国・県・社会福祉協議会 関係各団体主催による研修会などへの積極的な参加を促進します。</p>	<p>人材育成のため目標管理を伴った職場内研修が大きな役割を果たすことから、教育力・指導力を強化するためにそれぞれの部門ごとに専門的な研修を行った。また、介護の資質の維持向上及び事業の拡大を図るためには、専門的な知識を有した人材確保が必要であり、今まで以上に計画を立て採用活動を実施した。</p> <p>(1)年度前半に新規学卒、高卒の採用枠を決定し、ハローワークへの求人票提出を初めとして、公的職業あっせん機関、大学等での企業説明会参加、大学・高校等への求人票送付、折り込み広告などの求人活動を行った。〔H29年度採用実績(H30.4.1採用)〕短大等卒 4名、高卒 3名</p> <p>その他、年度中途の欠員補充のための補充採用を行った。</p> <p>(2)法人役員及び職員の研修を次のとおり実施した。</p> <p>【職員】</p> <p>①新任職員研修 実施日数：2日、参加者：2日計・22名 ②中堅職員研修 実施日数：1日、参加者：30名 ③管理職員研修 実施日数：1日、参加者：27名 ④補充研修 実施日数：6日、参加者：6日計・104名</p> <p>新任職員研修受講機会のなかった職員を対象に、H28年度に引き続き実施。</p> <p>⑤介護職員研修 実施日数：14日、参加者：14日計・531名</p> <p>施設運営アドバイザーによる介護にかかわる職員を対象に、3テーマを設定し、テーマごとに専門研修を実施。</p> <p>・その他、外部研修について開催情報を各施設に情報提供し、各施設の判断により所属職員に受講させた。</p> <p>【法人役員】</p> <p>法人全体の運営に関する事項、社会福祉事業に対するニーズ変化に対応するために法人役員の各種研修会に参加を行った。</p>
<p>6 ご利用者様の処遇の向上</p>	<p>ご利用者様の日常の健康管理を充分行い、健康保持と疾病、感染症、食中毒などの発生予防に努める。</p> <p>(1)ご利用者様の体調に変化がある場合は、医療機関と連絡を密にして迅速、適切な措置をとり、安心して施設での活動や生活が送れるよう配慮し、支援する。</p> <p>(2)施設での日常生活において、学びや生きがいや潤いを得ていただくため、各種行事やレクリエーション等を効果的に行うよう創意工夫する。</p> <p>(3)ご利用者様お一人おひとりの権利や尊厳が守られ、明るく、楽しく、穏やかな生活が過ごせるよう努める。</p> <p>(4)ご利用者様・ご家族様の苦情・意見や相談に適切に対応し、ご利用者様・ご家族様のニーズに対して満足していただけるサービスを提供する</p>	<p>ご利用者様の健康状態を把握し、疾病や怪我などを防ぎ、健康の維持・改善を図り快適な生活が送れるように連携し、健康管理や事故防止に努めた。</p> <p>(1)医療機関と綿密な連携を図り、適切な措置を行い安心して活動や生活が送れるように努めた。</p> <p>(2)ご利用者様が、楽しみながら参加できる行事・レクリエーションの企画、立案に努めた。</p> <p>(3)ご利用者様を主体として、個別処遇に重点をおき利用者の尊厳保持やプライバシーを尊重しつつ、自立した生活を営むことができるように支援に努めた。</p> <p>(4)ご利用者様・ご家族様の苦情・意見や相談を親切丁寧に聞き取りを行い、満足して</p>

<p>安全管理及び衛生管理</p>	<p>①防災計画に基づき、防災設備の定期点検を励行し、避難消火訓練や救急訓練等を実施して有事に際して万全を期すとともに、非常通報システムの点検や施設で定める災害対応マニュアル等を職員への周知徹底、災害時用備蓄品の常備・点検を行い、ご利用者様の安全を確保する。また、中部地区の市・町と締結した「災害時の要援護者の受け入れに関する協定」に基づく日常的な地域との連携を図る。</p> <p>①昨年発生した鳥取県中部地震の経験を基に地震発生後における初動対応を迅速に行うことを目的に、初動職員の把握や応援要請方法、緊急時の移動方法、非常時の安否確認体制の確立等の検討見直しを行う。</p> <p>②通信機器が使用不能となった場合における対策本部と各事業所との連絡体制の整備を行う。</p> <p>③大規模災害時における入所施設等の事業継続が迅速に対応できるよう他地域間との備蓄食・人材派遣等の連携協定を締結し運用を図る。</p> <p>④地震を想定した避難訓練を実施するとともに、通信機器を利用したご利用者様及び職員の安否確認訓練及び対策本部と各事業所との通報訓練を実施する。</p> <p>(2)関係行政機関の指導や情報収集、安全衛生に関する検討会の開催による意見交換等により、衛生管理と感染症対策に取り組む。また、各種研修等を通じて安全点検、見守りの徹底を図る。</p> <p>(3)ご利用者様個々の生活状況を把握するとともに、ヒヤリハットの実践などリスクマネジメントの徹底を図り事故防止に努め、質のよい充実した施設生活を送っていただけるように、安全に配慮したサービスを提供する。</p>	<p>ただけるよう対応に努めた。</p> <p>(1)各施設が行う火災訓練・災害訓練においては、本部担当者が参加し現地指導を行った。また、水防法等の一部改正により要配慮者利用施設における避難確保計画の作成が義務付けられたことに伴い、各施設ごとの計画作成の指導を行った。</p> <p>①地震発生後における初動対応を迅速に行うことを目的に、初動職員の把握や応援要請方法、緊急時の移動方法、非常時の安否確認体制の確立等の検討見直しを行った。</p> <p>②本部と連携しながら地震を想定した避難訓練を各事業所で実施するとともに、利用者様及び職員の安否確認訓練を実施した。</p> <p>(2)関係行政機関の情報により各種研修会を実施するとともに、衛生管理と感染症対策に努めた。</p> <p>(3)「気づき」の観察力を高めるため、ヒヤリ・ハットを実践することにより、リスクマネジメントとして分析し、事故防止に努めた。</p>
<p>8 地域社会との連携・交流並びに地域貢献の取り組み</p>	<p>事業所毎の特性・特色を活かした施設機能等の地域還元や社会福祉法人の使命に照らした社会貢献活動への協力をしていく。</p> <p>①地域での介護予防教室(地域支援事業)の開催 近隣自治会や町内会への働きかけを積極的に行い、身近なテーマで施設職員による講習会等を実施し、地域に施設の顔が見える取り組みを強化する。</p> <p>②ボランティア等の受け入れ 中学生を対象とした職場体験や高校生・大学生を対象としたインターンシップ体験を積極的に受け入れ、幼児、高齢者、障がい者への理解を深めてもらうと伴に、保育所や付記し施設の現状を知っていただく機会とし、参加型福祉コミュニティの形成に寄与する。</p> <p>③総合相談支援窓口の設置 地域の中で生活する幼児、高齢者、障がい者に対して、日々の困りごとを気軽に相談できる総合相談支援窓口を設け、早期に適切に対応し、高齢者、障がい児・者等の生活の安定に貢献します。</p> <p>④地域住民と触れ合う窓口 みのり大山ロビーを趣味の画廊として一般公開し、地域交流の場として活用してもらいながら、施設ご入所者様、ご利用者様、ご家族様とスタッフが、地域の方々と触れ合う場所を提供する。</p> <p>⑤公益的活動の観点から各施設が所属している地域の祭りや地域行事等に積極的に参加する。</p>	<p>事業所ごとの特性・特色を活かし社会福祉法人の使命に照らした社会貢献活動を実施した。。</p> <p>①地域での介護予防教室(地域支援事業)等への参加 倉吉市社会福祉協議会・地域包括支援センター等と連携し、特別養護老人ホーム・デイサービスセンターから介護職員が地域自治会5か所の高齢者グループの行う介護予防活動に参加し、地域自治会への支援と交流を図った。</p> <p>②ボランティアの受入 中央高等学園専修学校との交流会を行うとともに、毎月、傾聴ボランティアの受け入れを実施し、夏休みには、中学生、高校生のボランティアの受け入れを実施した。</p> <p>③総合相談支援窓口の設置と活動 倉吉スターガーデン内に「地域福祉相談支援事業準備室」を設置し、利用料の支払い、認知症による不動産処理、年金制度、行事・イベントの講師紹介、人材確保依頼など福祉に関する相談に対応した。</p> <p>④地域住民と触れ合う窓口 みのり大山ロビーに「ギャラリーみのり大山」を開設し、施設ご利用者さま、地域で創作活動をされている個人・グループの絵画展・写真展等を毎月開催するとともに、参加形式の絵手紙教室・手芸教室・書初め教室を行い施設ご入所者様、ご利用者様、ご家族様とスタッフが、地域の方々と触れ合う機会が増え、交流の場となっている。</p> <p>⑤地区恒例の夏祭り及び地域の行事、清掃活動に参加した。また、福祉の里周辺施設</p>

		の職員で毎月1回、道路及び周辺の清掃・環境整備活動を行った。
<p>9 施設及び事業運営に関する課題</p>	<p>(1)介護事業に係る定員充足の促進 全国的な介護職の不足状況と併せもって、平成27年介護報酬の引き下げは、介護事業の安定的な運営の推進に大きな影響を及ぼすものであり、法人として地域包括支援センター、医療機関等との密接な連携を維持するとともに、地域・住民の皆様との連帯を深めることに努め、信頼される施設としての利用の増加を図る。</p> <p>(2)施設整備の実施 各施設の改築、改修及び修繕等について、適切な施設環境を維持するため施設整備計画に基づき年次的に整備を行う。</p> <p>①消防法改正に伴う火災報知設備等の設置について 平成29年度末までに設置義務が発生するデイサービスセンター4施設(三朝みのり・北栄みのり・関金ラジウム・湯梨浜みのり)についてスプリンクラー及び自動火災通報装置を設置する。</p> <p>②耐震診断の実施について 昭和56年以前に建築された西倉吉保育園、みのり保育園の耐震診断を実施する。</p> <p>③みのり保育園園舎増築について 昭和48年3月建築の園舎は、職員室が2階にあるため、来園者の出入りがチェックしにくく、玄関横の保育室へ職員室を移動させ、併せて保育質の増築を行う。</p> <p>④各事業所車両整備について 老朽化に伴う送迎用車両の入れ替えを行う。</p> <p>⑤機械・器具等買い替えについて 老朽化等により不調となっている機械・器具並びに買替時期を迎える機械・機器についての買い替えを行う。</p>	<p>(1)介護事業に係る定員充足の促進 特に通所介護事業所(デイサービス)については、各施設の経営状況を確認しながら、法人として安定した運営を行うため、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関との連携を図りながら、地域・住民の皆様と連帯した魅力ある、また、信頼される施設となるよう努めた。</p> <p>(2)施設整備の実施 各施設の改修及び修繕等について、適切な施設環境を維持するため施設整備計画に基づき年次的に整備を行った。</p> <p>①消防法改正に伴う火災報知設備等の設置について 平成29年度末までに設置義務が発生するデイサービスセンター4施設(三朝みのり・北栄みのり・関金ラジウム・湯梨浜みのり)についてスプリンクラー及び自動火災通報装置を設置した。また、グループホーム等の火災感知器連動型通報装置を設置した。</p> <p>②耐震診断の実施について 昭和56年以前に建築された施設について、耐震診断を実施した結果、西倉吉保育園は耐震性があると診断されたが、みのり保育園については耐震性はないと診断された。</p> <p>③みのり保育園園舎増築について 昭和48年3月建築の園舎は、耐震診断の結果、耐震性がないと診断されたことに伴い耐震工事と合わせて増改築工事を行うのか計画を大幅に見直した結果、耐用年数等を勘案し、平成30年度に新築することとした。</p> <p>④各事業所車両整備について 老朽化に伴う送迎用車両の更新を行った。</p> <p>⑤機械・器具等買い替えについて 老朽化等により不調となった空調機器、トイレの様式化及び建物の修繕並びに買替時期を迎える機械・機器についての買い替えを行った。また、施設及び周辺の歩道の雪掻きを行うため除雪機を購入した。</p>